

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成24年度 第1回
開催日時	平成24年8月10日（金曜日） 午後6時30分から8時20分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	出席：石崎委員、牧田委員、大野委員、坂元委員、新保委員、布施委員、谷関委員、渡辺委員 欠席：渥美委員、小澤委員、島委員 西東京市長：坂口光治 事務局：浜名課長、小室係長、貫井主任
議題	(1) 市長挨拶 (2) 委嘱状交付 (3) 自己紹介 (4) 委員長・副委員長選出 (5) 諮問 (6) 西東京市男女平等参画推進委員会の運営等について (7) 今後の日程について (8) 前委員会からの申送り事項について (9) 市民意識調査について (10) その他
会議資料の名称	(1) 西東京市第1. 2次男女平等参画推進計画 (2) 西東京市男女平等参画推進委員会条例 (3) 西東京市男女平等推進会議設置要綱 (4) 西東京市市民参加条例 (5) 西東京市市民参加条例施行規則 (6) 西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領 (7) 西東京市男女平等推進センター企画運営委員会設置要綱 (8) 男女平等推進センター パリテ運営構成 (9) 男女平等参画の動き (10) 西東京市男女平等参画推進計画のあらまし (11) 西東京市第3次男女平等参画推進計画に関する申し送り事項 (12) 西東京市第3次男女平等推進計画策定計画スケジュール案（予定） (13) 西東京市第3次男女平等推進計画に関する調査計画 (14) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査（案）（3種類） (15) アンケート調査表（案）に関する推進委員のご意見、対応（案）について (16) 西東京市男女平等参画推進委員会委員一覧

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>事務局： 第1回西東京市男女平等参画推進委員会を始める。資料16が委員名簿となっているが、本日は3名が都合で欠席である。</p> <p>1 市長挨拶</p> <p>市長： 蒸し暑い中またご多用の中、お集まりいただき、御礼申し上げます。ロンドンオリンピックが開催中で、特徴的なことはいろいろあるが、男性がもう少し頑張る必要があるのではないかと思うくらい日本の女性が大活躍であると思う。たくましいし、強いし、頼もしさを感じる。</p> <p>日本の社会は少子高齢化の急速な進展や女性の就労や社会参加、または家族形態や個人の価値観の多様化、グローバル化の進展など、社会経済環境が大きく変化している昨今であり、男女がともに参画してまちづくりを進めていくことが今まで以上に重要になってきていると認識している。</p> <p>本市では平成16年より男女平等参画推進計画を策定し、男女平等参画社会の形成促進を目的として施策を実施してきた。いろいろな課題が残されているが、それなりに成果を上げてきているのではないかと考えている。</p> <p>そのような中で、先に挙げた社会経済の変化により新たな課題が見えてきていることも見逃すことはできない。特に近年DV等の人権侵害が増加傾向にあることから、その未然防止、安全確保のための体制の整備、自立に向けた支援の充実、関係機関・団体との連携の充実を踏まえ、配偶者などからの暴力を未然に防ぐということが大変重要となってきた。また、仕事と家庭、地域社会、地域生活との調和のとれた生活の実現や、多様な価値観やライフスタイルの変化の中で、多岐に渡る女性相談体制の充実と男女平等推進センターパリティの活性化等が課題となってきたと考えている。</p> <p>今期の委員の皆さまには2年間という限られた期間の中で、平成23年度と24年度の実績評価をしながら、平成26年度からの「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定にあたり、24年度に実施する市民意識調査や25年度に実施する計画の検討をよろしくお願ひする。</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>事務局： 引き続き、市長から委員に委嘱状を交付させていただく。</p> <p>事務局： 以上、委嘱状交付した。</p>	

3 自己紹介

課長：

担当職員の紹介をする。生活文化スポーツ部、協働コミュニティ課、課長である。よろしく願います。

係長：

男女平等推進係、係長である。よろしく願います。

主任：

男女平等推進係である。よろしく願います。

課長：

計画を策定するにあたり、支援業者が入っている。

支援業者：

株式会社生活構造研究所である。よろしく願います。

課長：

それぞれの委員に自己紹介をお願いします。

委員：

出身は山形県酒田市で現在は練馬区の大泉学園に住んでいる。男女平等は自分自身の生き方の問題であると考えている。結婚してから、とりわけ子どもができてからいろいろな縛りを感じ、窮屈であると思うようになった。それが社会の慣習や習慣であると気がつかせてくれたのが「女子差別撤廃条約」である。自分のために条約を家庭の中にダイレクトに取り込んで、条約を根拠に夫や子どもと渡り合って離婚もせずにここまでできた。国際女性の地位協会は「女子差別撤廃条約」を研究し普及するという団体である。この3月までは埼玉県男女共同参画推進センターWITHYOUさいたままで専門員だった。4月からは練馬区立男女共同参画センターえーるでコーディネーターをしている。国際条約や条例は女性にとって大切なことであるが、なかなか読みにくいので、やさしく楽しく広めたいと思い、イラストややさしい言葉で表現を考えてパネルを制作するなどして、男女共同参画を広めていきたいと活動している。西東京市とはパネル制作を通して縁があった。2年間よろしく願います。

市長：

西東京市に酒田市にゆかりの人がいる。撮影時のスタッフが泊った旅館の人である。また映画化されるようである。

委員：

最近では「おくりびと」も撮影していた。

委員：

市内中学校の校長をしている。男女平等参画推進委員会に関しては、前回の会議から参加させていただいている。

委員：

委員会は初めてなので、いろいろと勉強させていただきたい。

市長：

委員は民生児童委員として代表も務めている。民生は児童の基礎、高齢の基礎だが、8割が女性である。守秘義務があるため、個々のケースについては話をしないが、地域だけではなく、日本を支える重要な存在である。福島出身で言葉は少ないがやるべきことはやる。

委員：

福島県いわき市出身である。今回の地震は津波の被害はなく、母屋に亀裂が入り、蔵が3か所被害にあった。海に近いまちは津波ですべて流されてしまっていた。

委員：

東京都労働情報センターでは労働情報の調査や情報提供をしている。センターでのセミナーや今年の夏開校した間もなくか開講する多摩労働カレッジなど、労働情報の普及・啓発をしている。

非正規労働者の労働条件の改善とワーク・ライフ・バランスが課題となっており、企業の取組みなどを支援している。

委員：

西東京市には30年ほど住んでいる。待機児童の問題や近所の子育てを終えた人たちが子どもを預かる話を聞いている。自分が子育てをしていた頃も保育が大変であり、そういった面からの視点で役に立てることもあると思う。

委員：

労働組合で働いており、連合多摩北部地区協の副議長も兼務している。労働組合の執行委員という立場にしながら、家庭で家事の分担ができていないことを実感している。家事全般は女性が行うものであるという固定概念が、少なからずあることを反省し、今後改善していきたいと考えている。

男女平等参画社会は「妻は夫の3歩後ろを歩け」という日本人特有の考えが奥ゆかしいと美化されていることが影響していると思う。労働組合の仕事の中で、労働条件において、男女の差がなくなるよう努力しているが、過去から女性はコピーやお茶くみのような簡易な仕事しかさせてもらえなかったという風潮が少なからず残っている社会であるところは否めないと思う。そのような風潮をなくすことを目指しこの推進委員会で進めていければと思う。

委員：

「多摩でDVを考える会」の代表をしている。北京会議で女性に対する暴力が課題となった。その2年後に東京都が実施した女性に対する暴力調査では、20人に一人の女性が

夫もしくは内縁の夫などの男性から暴力の被害を受けたという結果がでている。その結果に驚き、多摩地域の市民や女性行政を担当している職員や女性市議会議員と1999年ごろから集まり、2000年に「多摩でDVを考える会」を立ち上げ、DV被害者の支援とDVの根絶を目指して活動してきた。課題は非常に重く、長い期間に渡り、DVを受けてきた女性は精神的な疾患を抱えてしまうこともあり、自立が難しい状況で、私たちは自立の支援とともに、社会的な啓発も行っている。最近では、厚生労働省の委託を受け、電話相談などもしているが、24時間体制だが、ひっきりなしに電話がかかってくる状況である。DVが結婚した女性だけではなく、高校生や大学生の時から男女関係において、暴力の支配コントロールがあることが大きな課題となっているので、こういった現場に教育関係の立場の方の参加があるのはうれしい。もう一つの課題は家庭内における性的虐待の件数が増えてきていることである。内閣府に引き続き、厚生労働省の電話相談の事業をしている中で、10年前では考えられなかったケースが増えてきていることを実感している。本来ならば癒され、明日に向かって活力をもらえるような豊かな場所であるはずの家庭であるべきなのに、一步間違えると犯罪の温床となるようなところに行政がきちんと目を向けて、行政の施策が貫かれることは素晴らしいことであると思う。問題の方向性や啓発といった面に尽力させていただきたい。

市長：

人間は一生に一度しかない人生をおくっているのだから、一人ひとりが自己実現をして輝いてほしいと思っている。そして、お互いに支え合うまちや家庭を作る関係が重要である。全てのものにおいて光と影がある。ふだん聞くことができない部分もあると思うので、よろしくお願ひしたい。

委員：

編集の仕事をしていたが、家庭の事情で仕事をあきらめ、今は地域の中で、男女平等の社会づくりをめざし、NPO法人を立ち上げて、理事長をしている。

20年近く仲間たちとまちで男女平等参画をなんとか皆様にご理解いただけるように活動してきた。暮らしの中で、自分たちの思いをどうやって伝えられるか工夫してきたが、暮らしの中だけではなく、国や世界や行政の動きをにらみながら、皆様とともにどうすすむかを考えた中で市長にもいろいろな形で支援していただいている。今回第3次の男女平等参画推進計画では、学識や関係団体のお仕事を拝見し、それぞれの専門をご教示いただき、いいものができるのではないかと市民の一人として思っている。

○市長：

委員には評価をいただいたりしているが、提示されている課題に必ずしも十分こたえられていないことに忸怩たる思いをいただいている。

4 委員長・副委員長選出

課長：

委員長一人、副委員長二人を選出したい。欠席の委員もいる中での選出となるが、立候補される方はいるか。

各委員：
特に声なし

課長：
特に立候補がなく、異議がないようであれば、本日欠席となっているが委員ではどうか。委員には、特に立候補がなければお願いしたいと打診している。委員は内閣府の男女共同参画会議の前委員で、現在は東レ経営研究所に勤務している。委員でご承諾いただけるだろうか。

各委員：
拍手

課長：
拍手を持って同意とさせていただく。委員には事務局から皆様のご承諾をいただいた旨をお伝えしお願いする。本来ならばここで委員長に進行を譲ることになるが、欠席のため、引き続き進行をさせていただく。続いて副委員長だが、立候補される方はいるか。

各委員：
特に声なし

課長：
事務局からは委員にお願いできればと思う。

委員：
お力になれるのであれば。

各委員：
拍手

課長：
では委員に副委員長をお願いする。委員の経歴については先ほどの自己紹介の通りである。できればもう一人お願いしたいが、欠席の方もいるので、委員会を進める間に決めていければと思う。委員に就任の挨拶をお願いする。

委員：
よろしく願う。市長がオリンピックで女性が活躍していることを紹介したが、女性は男性と同じようにトレーニングにはげみ、オリンピックに出る前からずっと男性と同じようなステージに立ってきており、日本の女性はステージさえあれば、活躍できるということを証明してくれたように思う。ぜひ西東京市のステージが男女同じようになっていくように、皆さんと一緒に第3次計画策定の役に立ちたいと考えているので、よろしく願う。

各委員：
拍手

○市長：

おしんと同じふるさとをもつ副委員長なので、おしんの姿と重なる。耐えに耐え、しのびにしのんで開花させるといったような日本のなでしこの姿を見た。委員の言葉通り、同じステージに立てば世界的な場で潜在的な能力を発揮できることを証明しているのではないかと思う。男性もそういったことを認識して、男だから3歩前に歩くのではなく、女性を3歩前に歩かせて、お互いに協力していけるような関係を築けると、平等というすばらしい社会の実現につながる。よろしく願う。

5 諮問

課長：

市長から諮問をさせていただく。本委員会の代表として委員に受け取っていただきたい。

市長：

西東京市における男女平等参画について諮問。

「1 諮問事項：西東京市における男女平等参画推進施策の推進に関する事。及び男女平等推進計画の策定に関する事。

2 諮問趣旨：西東京市は、国の男女共同参画社会基本法に基づき、平成16年3月「西東京市男女平等参画推進計画」を策定しました。

これまで、目標に対する進捗状況等を調査審議し、初年度の平成16年度より着実に実施してきましたが、さらに未実施事業について計画的に実施できるよう進行管理をしつつ、市民意識調査及び改正計画の検討をしていただきたく諮問いたします。」

○課長：

委員の皆様には諮問をよろしく願う。ここで休憩とする。市長は他の公務のためここで退席とする

○市長：

明日からスポーツ祭東京2013のリハーサル大会があり、14の都道府県から教職員のバスケットボールチームが西東京市に来る。3日間開催するので、お時間があれば観戦いただきたい。女性ではなくすべて男性のチームである。

6 西東京市男女平等参画推進委員会の運営等について

課長：

諮問があったので、今回は市長が参加したが、今後は毎回の参加ではない。第1回で資料が多いがポイントを説明するので、残りは目を通していただきたい。議事進行は初回なので、事務局で進める。

先ほど諮問があったが、本委員会においては任期が2年となっており、その期間で、2

点お願いしたいことがある。

1点は第3次の男女平等推進計画策定にむけての検討である。計画策定にあたり、今年度は10月に市民意識調査を実施する。この1～2回の委員会で、調査内容をご検討いただきたい。市民意識調査は、前委員の意見を反映した原稿を作成しているの、のちほど説明する。意識調査の結果を基に、3次計画を今年度の後半から来年度に向けてご検討いただきたい。26年3月には策定を予定している。

2点目は第2次計画を基に各課がどのような事業を実施したのかがわかる一覧表が毎年でるので、評価をいただきたい。3次計画について、国や東京都の社会状況にかんがみて、事務局としては次の2点を第3次計画策定のポイントだと考えている。1点はDVなどによる人権侵害が増加傾向にあることから、3次計画の中に配偶者暴力対策基本計画を盛り込むこと。2点目はワーク・ライフ・バランスの推進である。第2次計画を修正しながら、その2点を加味しながら計画を策定していきたい。

(資料説明)

会議は公開制で、傍聴を認めている。会議録も市のHPや市の情報公開コーナーで公開される。一般的には要点記録で承認いただきたい。委員の名前は入らない形での公開になる。

(資料説明)

7 今後の日程について

係長：

今後の委員会について、名簿の作成とスケジュールの説明をする。名簿については、市民参加条例に基づいて、企画課で公表される項目がある。記入後に提出いただきたい。(駐車場の使用説明)

今後の開催日程については、前委員会と同じ毎月第2金曜日午後6時30分～で会議室を確保しているので、金曜日が必ず出席できない委員がいなければこの予定で進めたいが、どうか。

各委員：

特に異議なし

係長：

(計画策定スケジュールについて説明)

委員：

表と説明とが一致していないように思う。

係長：

今後もう一度精査して説明する。

課長：

表をメインとして、次回もう一度整理して説明する。

8 前委員会からの申し送り事項について

課長：

第3次推進計画の内容と評価基準、男女平等推進センターパリティの活性化について、男女平等推進条例について、前委員会から申し送り事項がある。前委員長から説明していただきたい。

委員：

前委員長である。各委員と一緒に考えて進めてきた。第2次計画について、各担当課の評価を委員会で男女平等の視点で再評価し、各課へ戻す作業を毎年実施していた。その中で、「委員会の評価がきちんと各課で捉えられているか」「もう少し具体的に進められる方法がないか」「評価の方法はこれでいいのか」など、いろいろな場面で足踏みがあり、なかなか進まないジレンマを感じていた。自分たちの検討の課題をここで終わりにせず、第3次計画策定の検討に役立てていきたいと、申し送り事項を作成した。

(申し送り事項説明)

申し送り事項は前委員の総意であるので、これらの前委員の気持ちを汲み取り、第3次の計画策定が進むよう願っている。委員も前委員なので、意見を加えていただきたい。

委員：

施策の内容の評価については、項目も多く、内容も似通っており、評価していくことが難しかった。検討もしたが、条例がないという状況や浸透させていくことを考えるとすべてを削除してしまうことも難しかった。申し送り事項の内容は今後も課題と考えて見ていただきたい。

9 市民意識調査について

課長：

市民意識調査は10月実施のために次回の会議で決定する必要がある。意見を9月7日までに出していただきたい。前委員に示した調査票と前委員からいただいた意見を反映した調査票がある。資料15は意見の対応表となっている。イラストについては固定概念となる心配を前委員から指摘されており、イラスト有りバージョンと無しバージョンを作成してある。質問事項と合わせてご意見いただきたい。

委員：

第2次計画策定の際の調査と比較はできるようになっているか。

課長：

資料13が2次計画調査に対して追加した項目と削除した項目が比較できる一覧表である。

支援業者：

資料13の2ページ目「結婚・家庭・離婚について」は削除ではなく、内容を変更して問7として残っているので、この一行は削除していただきたい。

委員：

資料13の3ページの黒丸は誰が設定したものか

課長：

事務局と支援業者で相談して設定した。

委員：

事務局と支援業者で設定し、委員の意見が反映されたものは黒丸＋米印という解釈でよいか。

課長：

その通りである。

委員：

次回までに私たちは何をしてくればよいか。どこをどう見れば次の会議に有効か。

課長：

資料15の前委員の意見を反映した調査表が資料14イラスト入り・イラスト無しのパターンである。表紙裏のイラストと文言についてと資料15を参考に質問事項についての意見をいただきたい。

委員：

前回のアンケートはないのか。

課長：

前回のアンケートについては、資料として報告書を配布している。任期期間とスケジュールの関係上、次回の委員会でアンケート項目を決定したい。資料をご検討の上、ご意見を9月7日までにいただきたい。次回の委員会の案内は来週中にあらためてメールで送る。メールアドレスを名簿の用紙に記入の上、本日の帰りにご提出いただきたい。

以上で本日は終わりとする。